



ふれあいネットワーク

— おおあみしらさと —

平成29年5月
No.162

社協だより

ささえあう 福祉できずく まちづくり

発行
社会福祉法人
大網白里市社会福祉協議会
大網白里市大網 131-2
電話 0475-72-1995
FAX 0475-72-1996
E-mail: mail@oamishakyo.com
ホームページ: http://www.oamishakyo.com



元気に育てこどもの日 (ころころサロン)



**平成29年度大網白里市社会福祉協議会の事業
社会福祉協議会会費納入のお願い
使用済み切手・プルトップを集めてボランティア**

平成29年度大網白里市社会福祉協議会の事業

事業名	内容
敬老会【市補助】	73歳以上の方をお招きし各地区で開催します。
見守り活動（高齢者・子ども）	各支部社協で見守り活動に取り組みます。
福祉教育推進事業(福祉体験学習支援)	児童・生徒の福祉への理解と関心を高め、地域連帯の心を育成します。
ふれあいいきいきサロン	高齢でひとり暮らしの方や家に閉じこもりがちな方々が地域の仲間と交流する場です。
子育てサロン(市内公共施設4カ所)	お母さんと就学前のお子さんを対象としたふれあいの場です。
障がい者サロン	障がいをお持ちの方同士の情報交換や仲間づくりの場です。
災害ボランティアリーダー養成講座	災害時ボランティアセンターを運営する体制を整えるために災害ボランティアリーダーを養成します。
介護支援ボランティア事業【市委託】	65歳以上の方が市内の介護保険施設でボランティア活動を行いポイントが得られ、交付金と交換となります。
生活支援体制整備事業【市委託】	生活支援・介護予防サービス提供体制を構築し、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ります。
総合相談所	心配ごと相談・法律相談・税務相談・心の相談を開設し、悩みや抱えている不安の解消を図ります。(P8)
在宅介護用具等貸出事業	介護機器の貸出しを無料で行なっています。※要件あり
訪問介護サービス事業 障害福祉サービス事業	介護保険法と障害者総合支援法による訪問介護サービスを行っています。(P8)
住民参加型有料在宅福祉サービス事業「コスモスの会」	高齢者・母子・障がい者宅へ家事援助などを行います。住民参加型の在宅福祉サービスです。(P8)
外出支援サービス事業【福祉有償運送】	福祉車両での外出支援を行っています。※要件あり(P8)
日常生活自立支援事業(すまいる)【県社協委託】	判断能力に不安がある方に対し、財産管理サービス等を行い、地域で安心した生活を送れるようお手伝いをします。
訪問型サービスB【市補助】	住民主体で掃除や買い物支援を行う住民型サービスです。
社会福祉協議会会費	住民の皆さまに会員としてご協力いただき、地域福祉推進事業を行っています。(P3)
赤い羽根共同募金運動 歳末たすけあい運動	千葉県共同募金会大網白里市支会として、「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」運動を積極的に推進しています。
ホームページ・広報紙：社協だより(年6回発行)	住民への社協PRをしています。
社会福祉大会	永年の功績への表彰及び福祉教育推進事業活動発表をします
善意銀行資金貸付事業	低所得世帯の生活の安定と自立更生を図るための貸付制度です。
被保護者等緊急援護資金【市委託】	生活保護受給までの一時的な貸付制度です。
生活福祉資金貸付事業【県社協委託】	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対する貸付制度です。
施設運営【指定管理者制度】	大網白里市福祉会館(地域福祉センター・福祉作業所) ※福祉作業所：心身に障がいがあり就業が困難な方に対して、自立した社会生活が可能となるよう支援しています。 老人福祉センター「コスモス荘」(P8)

社会福祉協議会では、この他にも地域福祉に関する様々な事業を行っております。また、これらの事業については、これからも『社協だより』やホームページの中で詳しく紹介していきます。

平成29年度 社会福祉協議会会費

～ ご理解ご協力をお願いします ～

皆様からの
会費は……

- ◆地域福祉活動計画「こすもすプラン」の推進に
- ◆心配ごと相談、法律相談などの総合相談事業に
- ◆高齢者・児童の見守り活動に
- ◆5支部社会福祉協議会活動の推進に
- ◆ボランティアの発掘・育成に
- ◆在宅福祉サービス事業に

※この他、2ページ記載の様々な事業に活用させていただいております。

住民の皆様のお会費納入について、区長・自治会長を通してお願いしています。地域福祉の向上と各事業の充実のために努力してまいりますので、ご理解ご協力くださるようお願い申し上げます。

会費の種類

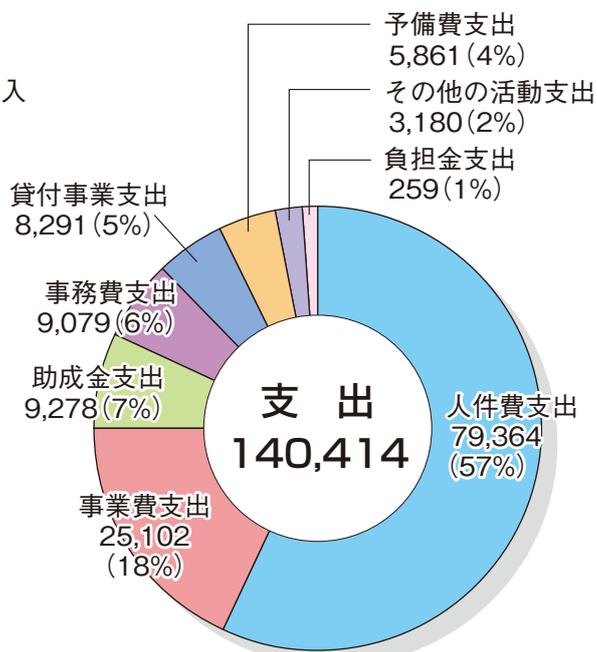
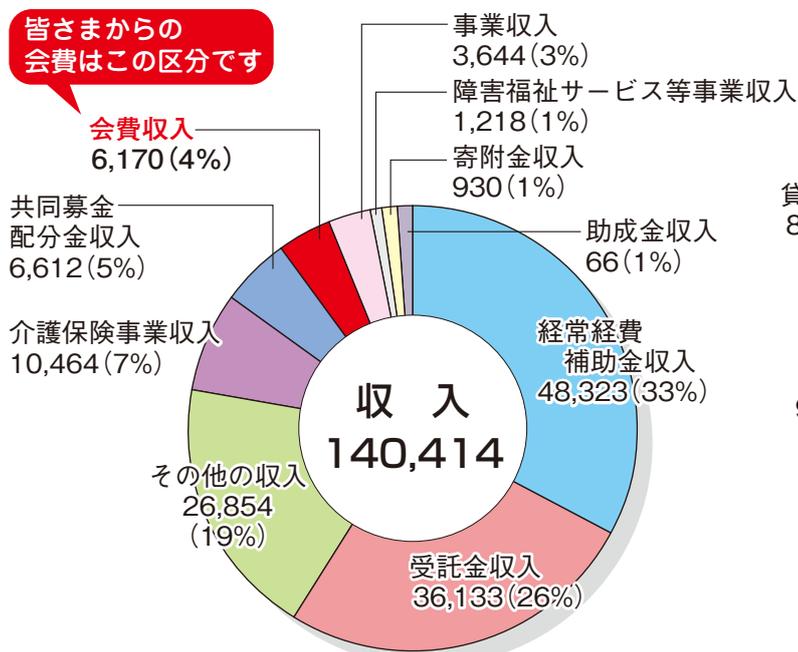
一般会費	一口 500円	市内の世帯
賛助会費	一口 1,000円	本会の趣旨にご賛同くださる個人・団体・事業所等
特別会費	一口 5,000円	市内の社会福祉法人

※その他、自動販売機を設置し自主財源確保に努めています。

平成29年度 社会福祉事業・収益事業会計予算

(単位：千円)

皆さまからの
会費はこの区分です



サロンの輪の広がりに

山辺支部

いきいきサロン福祉推進部では、昨年からの各地区にあるふれあいいきいきサロンの情報交換の場を設けています。

3月2日(木)、農村ふれあいセンター(やまへの郷)で第2回目となる情報交換会を開催し、8サロンから17名が参加して、活動状況を報告しました。

多くのサロンで「ロコモ体操」を積極的に実施しており、参加者の運動不足解消、老化抑制になっっているようです。

各サロンともお茶を飲みながらの雑談が中心ですが、時にはお弁当を用意し、一緒に食事をするのが楽しいとのことでした。

この会は、活発な意見交換ができる有意義な場なので「ぜひ来年も」との声もあり、今後定期的な開催を予定しています。

情報交換会がサロンの輪の広がりにつながることを期待しています。



地域住民と福祉団体との交流の場に

「増穂ふくしまつり」

増穂支部

3月12日(日)、中部コミュニティセンターにおいて増穂ふくしまつりを開催しました。

これは地域住民の方々には福祉施設やボランティア団体を紹介し、互いの交流の場を目的としています。

当日は参加団体による「展示・販売」「体験・健康相談」「ふれあいいきいきサロン紹介」などのコーナーを設け、231名の来場者でにぎわいました。

参加者は、バザーでお気に入りの品物を買いたい求め、健康チェックでは、保健師から健康のための話しを聞けたり、楽しい時間を過ごせたようでした。

また、久しぶりに会った友達とも嬉しそうに歓談する光景も見られました。

今後も相互理解と連携を深め、より充実した福祉活動を展開していきます。



大盛況のグラウンドゴルフ

大網支部

3月9日(木)、市の運動広場ではつらつ部会が主催するグラウンドゴルフ親睦会が行われ、社協理事と一般の方と合わせて総勢39名が参加しました。

前回参加した方々から多数の開催希望があり、再度の開催となりました。

経験者と初心者との参加割合はほぼ半々で11組に分かれて行いました。

プレー中は、ボールが自分の意思に反し、右に左に行ったり、偶然ホールインワンになったりと大騒ぎ。親睦会ならではの和やかな雰囲気で大騒ぎはじていました。

上級者、初心者それぞれ上位5位までの表彰があり、思わぬ受賞に喜ぶ初心者の笑顔が印象的でした。

今回もグラウンドゴルフ同好会の「大網ドリムクラブ」の協力で無事終えることができました。

次回も多くの方に参加してもらえよう部会全員で取り組みたいと思います。



杜の街見学

瑞穂支部

3月4日(土)、高齢者支援委員会が市内の施設見学を企画し、総務会に出席している理事18名で「特別養護老人ホーム杜の街」と「地域密着型特別養護老人ホーム杜の街」を見学しました。

「地域密着型特別老人ホーム」とは、市内在住の方が入所できる施設で普通の特別養護老人ホームとは違い、まさに地域に密着してある施設です。職員が現在の状況などの説明をし、施設内を案内してくれました。



どちらの施設とも新しい基準のもとで建築された建物なので、廊下は広く、きれいな共有スペースやゆったりとした個室などとても過ごしやすい環境であると感じました。

高齢者のための交通安全

白里支部

2月28日(火)、老人福祉センターで地域部会主催の理事研修を実施。東金警察署交通課の秋葉氏による高齢者のための交通安全教室が行われ、理事30名が出席しました。

【注意点】

- ・横断歩道帯の無いところでは横断しない
- ・夕方から夜間にかけての外出時には、明るい色の服を着る
- ・身体に反射材を付ける
- ・自転車は、車両という認識をもつての安全、適正な利用を
- ・信号、標識を守るなど交通ルールとマナーを守る

傘を差しながら、スマホ、携帯を操作しながらなど危険な「ながら」運転はしない
その他、高齢者ドライバーによる危険運転が多発している現在、早めの『運転免許自主返納』をすると大網白里市では、交通機関の料金の割引などの特典があるそうです。

これらは、私たち一人ひとりが必ず守り、心がけたいことですね。



ちょっと○△な話

トランプのひみつ

日本では、トランプといわれていますが、海外では、プレイングカード、タロットカードなど様々なよびかたがあります。

トランプのマークの意味と強さの順番を知っていますか？

この4つが中世ヨーロッパ社会の身分階級のシンボルになっていました(強い⇒弱い)

騎士(貴族階級)⇒僧侶⇒商人⇒農民

1位



スペードは剣で騎士を表す(貴族階級)

2位



ハートは聖杯で僧侶を表す

3位



ダイヤは貨幣で商人を表す

4位



クラブは棍棒で農民を表す

トランプに隠された5つの秘密

1. 赤は昼、黒は夜
2. マークは、クラブは春、ダイヤは夏、ハートは秋、スペードは冬
3. トランプの数字に13が4種類あるのは、1年を表している(1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13)×4=364
4. 364にジョーカーの1枚をプラスすると365
5. マークの意味は4つの社会階層のシンボルを示している

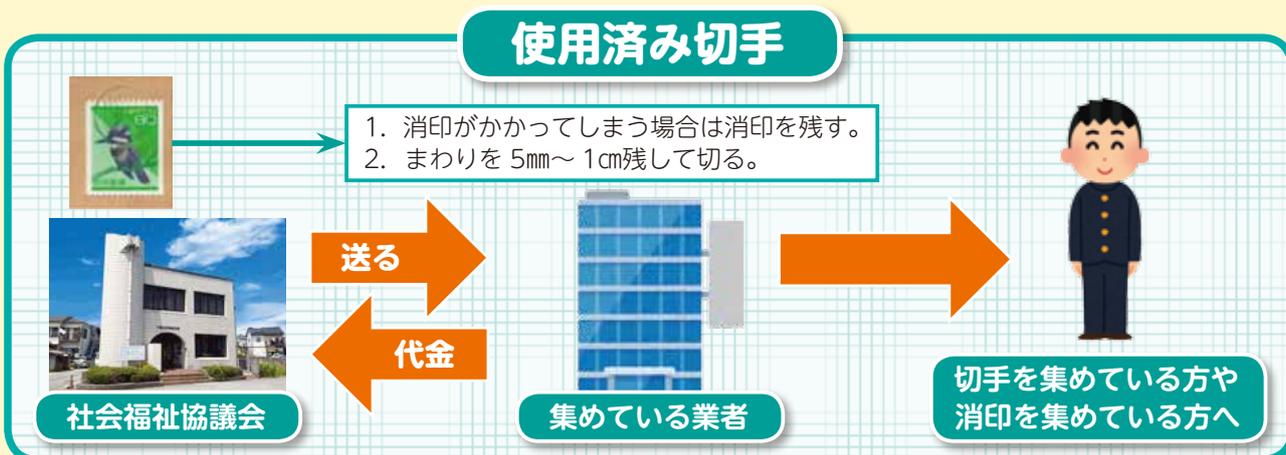
使用済み切手・プルトップを集めてボランティア ～捨てればゴミ 集めれば資源～

ハガキや封筒についている使用済み切手やジュースなどの空き缶についているプルトップ、皆さんはゴミとして捨てていませんか？

社会福祉協議会では、使用済み切手やプルトップを収集し、リサイクルしています。

今日からは捨てる前に“収集ボランティア”をしてみませんか？

使用済み切手



プルトップ



- 使用済み切手やプルトップは、たくさん集まると大きな力になります。
- 高齢者・障がい者支援、ボランティア活動など“ふくし”のために役立ちます。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 0475 (72) 1995

在宅での介護支援に

介護保険制度適用外の方で、日常生活において介護機器をご利用になる方、一時退院などでご自宅での介護を必要とする方、外出や怪我の治療などでご利用になる方へ、各種介護機器の貸し出しを行なっています。

貸出期間は原則として3カ月で、**無料**です。

※在庫が無い場合はご了承願います。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 0475(72)1995

介護機器

- ✳️ ベッド（電動型・ギャッジ型）
- ✳️ 車椅子（普通タイプ・軽タイプ）
- ✳️ ポータブルトイレ
- ✳️ シャワーベンチ
- ✳️ 松葉杖
- ✳️ 四点杖



News Section

お知らせコーナー

コミュニティ

登録ヘルパー募集 (随時募集)

有料在宅福祉サービス事業、訪問介護事業、障害福祉サービス事業を行っています。
社会福祉協議会の登録ヘルパーを募集しています。

条 件

- ①要普通自動車免許
- ②介護職員初任者研修課程修了者 (ホームヘルパー2級以上修了者)
- ③土曜日・日曜日・祝日に活動できる方
- ④他の事業所でヘルパー登録をしてない方
- ⑤市内在住の方



勤務日数

週1日以上

待 遇

時給900～1,200円 (日曜日、祝日、年末年始は時給1,620円)

応 募

電話連絡の上、履歴書及び資格証の写しを提出してください。面接日を連絡します。

問い合わせ

社会福祉協議会 0475 (72) 1995

福祉にかかわるシンボルマークをご存じですか？

	障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための、「すべての障がい者を対象」としたものです。 ※特に車椅子を利用する障がい者を限定し、使用されるものではありません。
	視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに表示されています。
	盲導犬、介助犬、聴導犬といった補助犬が、商業施設やレストランなどに同伴できることを示しています。
	人工肛門・人工膀胱を造設している人 (オストメイト) のための設備があることを表しています。
	肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。(表示は努力義務)
	聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示が義務付けられているマークです。

このような様々なマークにはそれぞれに意味があり、誰もが安心して生活していくために、いろいろなルールがあることをみんなが理解していくことが大切です。

外出支援サービスを利用しませんか

単独での移動が困難で、介護認定、障害者手帳等の交付を受けている方を対象に、福祉車両での外出支援を行っています。

詳細についてはお問合せください。

運転手は、移送車のリフト操作、運行のみですので、自宅内及び目的地でのサポートは介助者をお願いします。

☆登録料 3,000円
(介助者1,000円)

☆利用料 30分 500円

☆登録申請が必要です。

問い合わせ ☎(72) 1995 活躍する福祉車両「競輪号」



～在宅介護を支援します～

ご相談ください。「介護のこと」

◎介護保険 訪問介護事業

対象：要介護・要支援の介護認定者

◎障害福祉サービス訪問事業

対象：障がい者・障がい児

◎有料在宅福祉サービス「コスモスの会」

対象：高齢者・母子・障がい者

内容：1時間1,000円で家事援助

問い合わせ 介護専用 ☎(72) 7292

〈総合相談所窓口〉

- 心配ごと相談…第2・第4 (月)
午後1時～4時 (電話相談可)
主任相談員・一般相談員
- 法律相談……………第1～第4 (水)
午後1時～4時 (予約制)
弁護士・主任相談員・一般相談員
- 税務相談……………第2 (火)
午後1時～4時 (予約制)
税理士
- 心の相談……………第2 (金)
午前9時～午後3時 (予約制)
臨床心理士

◇場所はいずれも福祉会館相談室です。

〈総合相談専用 ☎(70) 1122〉

法律相談を受ける方へのお願い

- * 相談時間はおひとり20分程度です。
- * 相談内容をわかりやすく箇条書きなどにしてお待ちください。
- * 相談内容により必要書類などがあればお持ちください。

老人福祉センターからのお知らせ

【開館時間】

(日)～(土) 午前8時30分～午後9時

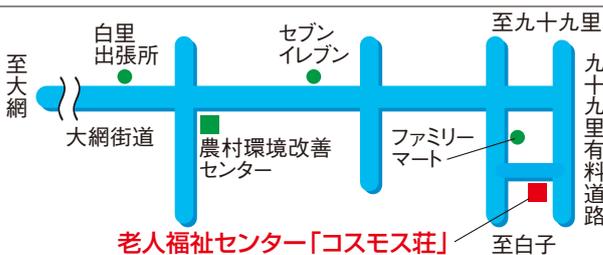
※祝祭日は休館です。

機械点検等のため、臨時休館する場合があります。

【問い合わせ・申し込み】

老人福祉センター ☎(77) 4466

社会福祉協議会 ☎(72) 1995



大網白里市福祉会館は

土曜日も開館しています!

どうぞご利用ください

【開館時間】(月)～(土) 午前9時～午後5時

福祉会館の2階「地域福祉センター」は、福祉団体や地域福祉活動をしている皆さんに広くご利用いただけます。(約30名の会議などに利用可)



みんな場所を覚えてね!



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金によって発行されています。
※再生紙を使用しています。